

復興のポイントⅤ 安全・安心な生産・供給体制の整備

1 漁場・資源

◆漁業・養殖業再開のための被害漁場環境調査◆

東日本大震災に伴う漁場悪化が懸念されることから、県内全域で、環境モニタリングによる状況把握を行いました。

(実施状況)

- ・ 県内全域で水質 23 点，底質 28 点について有害物質などの調査を実施しました（調査時期：平成 24 年 9 月から 11 月まで）。水質については，環境省が定める環境基準と比較したところ，一地点で大腸菌群数が一時的に基準値を上回る結果となりましたが，それ以外は全ての地点で基準値以下となりました。一方，底質については，気仙沼湾 20 地点の中 15 地点と気仙沼湾以外の 1 地点で水産用水基準を超える油分が検出されました。
- ・ 海底土の油分汚染が懸念される気仙沼湾について 20 地点の底質調査を実施しました（調査時期：平成 25 年 1 月）。20 地点中 14 地点で油分が検出され，震災時のオイルタンクなどからの流出油の影響が示唆されました。

2 流通加工

◆水産物の放射能対策◆

平成 24 年 4 月 1 日から，一般食品中の放射性セシウムの新基準値が 100 ベクレル / kg に強化されたことに伴い，検査体制を強化するため，水産技術総合センターにゲルマニウム半導体検出器 1 台を導入したほか，気仙沼水産試験場などに 6 台の簡易放射能測定装置を導入しました。

県内の主要な 5 魚市場などに水揚げされる水産物についてはゲルマニウム半導体検出器により 2,406 件の精密検査を実施し，うち 313 件については同センターが実施しました。また，気仙沼水産試験場などに導入した簡易放射能測定装置により，簡易放射能測定装置による検査 6,167 件を実施し，安全性を確認しました。

併せて検査結果を，市場仲買人などに情報提供することにより，円滑な取引の確保に貢献したほか，記者発表や県ウェブサイトへの掲載，国の関係機関などへの報告を行い，県内水産物の安全性を県内外にアピールしました。

主な事業		
課名	事業費（千円） [決算額]	事業名
水産業振興課	40,083 [90,654]	県単独試験研究費（再掲） 水産物安全確保対策事業

－主な取組－

○水産物における放射能対策について

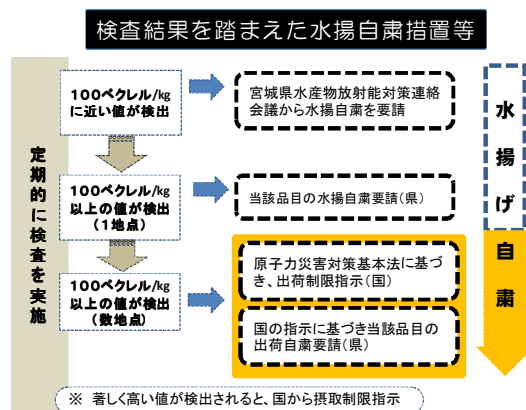
(関連事業：水産物安全確保対策事業)

1 新基準値の設定

国では、食品中の放射性物質の暫定規制値を設定し、安全性の確保を図ってきましたが、より一層の安全性の確保と長期的な観点での対策が必要として、平成24年4月から500ベクレル/kgとしてきた規制値を100ベクレル/kgとして新たな基準値を設定しました。

2 新基準値に対する県の対応

100ベクレル/kgを超える水産物を市場に流通させないための検査体制・管理体制を構築し、安全・安心な本県産水産物を消費者に供給することが不可欠であることから、県では、平成24年3月23日から漁業団体、流通加工団体など水産関係団体（23団体）が一堂に会する「宮城県水産物放射能対策連絡会議」を設立し、調査体制を強化するとともに100ベクレル/kg未満の値でも出荷自粛・操業自粛の是非を検討しています。



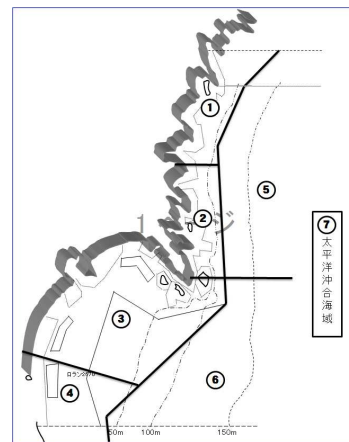
3 検査体制の強化

本県海域を7つに区分し、本県の主要水産物などを対象とした検査計画に基づき、毎週検査を実施しています。これにより、本県水産物の安全性や信頼性の確保に努めています。

また、本県産の水産物に対する放射能検査については、平成23年4月から東北大学の協力と水産庁の事業を活用し、週に20検体の検査を実施してきました。

平成24年2月以降は最大55検体まで拡充され、さらに平成24年4月1日以降は新たな基準値に対応するため、週に最大100検体までの検査を実施しています。

さらに、平成24年10月からは、宮城県水産技術総合センターに新たにゲルマニウム半導体検出器を設置し、毎日最大7検体の精密検査が可能となり、さらなる安全性と信頼性の確保、検査の迅速化を図っています。



水産技術総合センターに設置されたゲルマニウム半導体検出器(精密検査用)

(水産業振興課)